

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	認定調査等事務事業			事業コード	0495
担当課等	所属名 保健福祉部 介護高齢福祉課			担当係名	
課長名	保健福祉部 介護高齢福祉課	担当者名	佐藤 建夫	電話番号	3541

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード
			1			
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード 2	関連予算 費目名	介護保険費特別会計 1款 3項 2目 認定調査等事務 (001-01)	
特記事項						
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 12年度～)		
事務事業の概要	介護保険法に基づき、要介護又は要支援の認定のための訪問調査を行う。					
根拠法令等	介護保険法第27条及び第32条					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか) 介護保険法(平成12年4月1日施行)						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか 申請者の状態は様々であるために、認定調査員から各調査項目の定義に当たはまらない場合の対応に苦慮しているとの意見が寄せられる場合がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか 高齢化が進み、申請者数の増加が見込まれる。 平成15年度に一次判定ソフトが改訂され、調査事項が変更された。 平成17年度に新たな予防給付導入のためのモデル事業が実施された。 平成18年度に新たな予防給付が導入され、調査項目・主治医意見書・認定ソフトが変更された。 平成18年度に申請代行、調査委託の見直しが行われた。 平成20年度に市が新規認定調査を直接行うことを義務付けられた。 平成21年度に認定調査項目の変更と要介護認定方法の見直しが行われた。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	65歳以上(第1号被保険者)の市民及び40歳以上65歳未満(第2号被保険者)の特定疾病者の市民のうち、要介護認定又は要支援認定申請した者。	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 延べ申請件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 要介護認定又は要支援認定申請者に対する認定調査員(委託又は市直営)による訪問調査を行った。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 前年度と同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 調査件数	単位	件
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	要介護認定又は要支援認定するための調査票を作成する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 調査割合[調査件数/(延べ申請件数-取下げ件数)] 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input checked="" type="radio"/> 維持する】	単位	%
				B. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	
				C. 【指標の性格: <input type="radio"/> 上げる <input type="radio"/> 下げる <input type="radio"/> 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図・上位の基本事業にどのように貢献するか)	日常生活を安心で不便なく送ることができる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	相談などを受けている高齢者数(単位:人) 介護予防事業参加者数(単位:人) 介護保険サービス利用者数(単位:人)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	延べ申請件数	件	11,685	11,181	12,000	13,158	12,000	23年度に計 画の見直し を行う	23年度 12,000
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	調査件数	件	11,389	10,917	12,000	13,154	12,000	23年度に計 画の見直し を行う	23年度 12,000
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	調査割合[調査件数/(延べ申請件数-取下げ件数)]	%	100	100	100	100	100	23年度に計 画の見直し を行う	23年度 100
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	51,921	51,504	52,101	56,992	50,851		*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	51,921	51,504	52,101	56,992	50,851	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④~⑧) (=A)	千円	51,921	51,504	52,101	56,992	50,851		*****
	延べ業務時間数	時間	7,380	6,200	6,200	6,200	6,200		*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	29,520	24,800	24,800	24,800	24,800	0	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	81,441	76,304	76,901	81,792	75,651	0	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか?	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:要介護者又は要支援者が介護サービスの提供を受け、可能な限り自立した日常生活を送れるような介護認定を行うための認定調査であるので、意図に結びついている。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある <input checked="" type="radio"/> 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他		
有効性評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他		
効率性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容:認定調査員の一層の資質の向上を図る。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない <input checked="" type="radio"/> 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容:介護保険法に基づく事業であり、廃止・休止した場合には介護認定ができなくなり、制度の運用が不可能となる。		
公平性評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？
	理由: 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる <input checked="" type="radio"/> できない		⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	理由:介護保険法に基づく事業であり、高齢者人口が増加している現状から認定申請及び認定調査件数の増加が見込まれ、削減することはできない。		
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある <input checked="" type="radio"/> 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:新規の認定申請については、市の認定調査員が認定調査することを義務付けられていることから、今後、認定申請及び認定調査件数の増加が見込まれ、削減することはできない。		
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	理由:法定事務である。		
	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:法定事務である。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革 ／ 改善 方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 適正・迅速な認定調査の実施を図る。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 認定調査員の資質向上のために、研修機会及び調査体制の充実を図っていくものとする。

5. 課長意見

一次 評価	(1)一次評価者としての評価結果		(2)全体総括(振り返り、反省点)	
	① 必要性	<input checked="" type="radio"/> 妥当	○ 見直し余地あり	
今後 の 方向性 と 改革 改善 案	② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 妥当	○ 見直し余地あり	22年度の調査件数は、前年に比べ増加している。 高齢者人口は今後も増加することが見込まれており、事務量の増加が予想される。
	③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 妥当	○ 見直し余地あり	
	④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 妥当	○ 見直し余地あり	
	(3)今後の事務の方向性(改革改善案)			
	<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	→ <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	
	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	→ <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	
方向付けの理由と改革改善の内容				
介護保険法に基づく事務であることから、継続する必要がある。適正・迅速な認定調査の実施を図るとともに、調査員の資質の向上を図り、認定調査の精度向上のため、調査員の研修機会の充実を図る。				